

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年3月31日                       |
| 【会社名】      | 株式会社Kaizen Platform              |
| 【英訳名】      | Kaizen Platform, Inc.            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役執行役員CEO 須藤 憲司               |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区白金一丁目27番6号                  |
| 【電話番号】     | 03-5909-1151                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理財務部部长 朝井 秀尚                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区白金一丁目27番6号                  |
| 【電話番号】     | 03-5909-1151                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理財務部部长 朝井 秀尚                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第5回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会）

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）施行により、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することが可能となったことを受け、選択可能な株主総会の開催方式を拡充するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款を変更するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件（株主総会参考書類等の電子提供措置の導入）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることを受け、株主総会参考書類等の電子提供措置の導入に備えて、定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

須藤憲司、高崎一、杉山全功、杉田浩章、杉之原明子の5名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役に対して、年額30,000千円以内で新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。なお、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数は年35,000株以内であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)   | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  | 127,418 | 368   | 0     | (注)1 | 可決 99.68       |
| 第2号議案  | 127,464 | 322   | 0     | (注)1 | 可決 99.72       |
| 第3号議案  |         |       |       |      |                |
| 須藤 憲司  | 127,266 | 520   | 0     | (注)2 | 可決 99.57       |
| 高崎 一   | 127,288 | 498   | 0     |      | 可決 99.58       |
| 杉山 全功  | 127,285 | 501   | 0     |      | 可決 99.58       |
| 杉田 浩章  | 127,332 | 454   | 0     |      | 可決 99.62       |
| 杉之原 明子 | 127,300 | 486   | 0     |      | 可決 99.59       |
| 第4号議案  | 122,131 | 5,655 | 0     | (注)3 | 可決 95.55       |

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上